

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
下郷町	倉村	平成26年 3月	令和 3年 3月 2日

### 1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	62ha
i うち遊休農地（荒廃農地を含む）の耕地面積	19ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者 又は耕作者の耕作面積の合計	35ha
③ 地区内における70才以上の農業者 <sup>※1</sup> の耕作面積の 合計	17ha
i うち後継者がいる農業者の耕作面積の合計	3ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	14ha
iii うち後継者について不明の農業者の耕作面積 の合計	0ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向 のある耕作面積の合計	-3ha
(備考 <sup>※2</sup> ) ・農業農村基盤整備事業（平成20～27年度、35ha） ・農地中間管理機構（平成31年度～、16ha） ・機構集積協力金（地域集積協力金（集積・集約化タイプ）） （令和2年度、倉村基盤整備地区）	

※1 農業者の年齢はアンケート調査による。

※2 農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向の把握状況。

### 2 対象地区の課題

担い手はいるが十分ではない。  
 今後、中心経営体で引き受ける耕作面積の減少(約3ha)が見込まれるため、引き続き、担い手の確保及び地区としての農地保全・維持管理活動等が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地の利用権設定や農地中間管理機構の活用等により、担い手に農地を集積・集約し、荒廃農地を増やさないようにする。
営農をリタイアする農業者に、担い手への集積を誘導する。

4 対象地区内における中心経営体の状況

番号	属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
			経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計		3経営体		1,906a		1,630a	

※1 「属性」欄の凡例は次のとおり。認農：個人の認定農業者、認農法：法人の認定農業者、認就：認定新規就農者、集：法人化や農地集積を行うことが確実であると判断する集落営農、到達：基本構想水準到達者

※2 「経営面積」は、本プランの対象地区内における面積。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

多面的機能直接支払交付金を活用し、農地の保全や維持管理に取り組む。
機構集積協力金（地域集積協力金）を適正に管理・運用するため、倉村地区担い手集積推進委員会（以下、「委員会」という。）を令和2年11月に立ち上げた。委員会では、担い手への農地集積の推進等に取り組む。
営農をリタイアする農業者に、経営転換協力金の活用を検討してもらうようにする。
担い手に対し、町の補助事業（農用地利用集積推進事業等）の活用を推進する。